

一管区水路通報第16号

令和6年4月26日

第一管区海上保安本部

第182項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬西方	海洋調査
第183項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走等
第184項	北海道南岸	室蘭港及び付近	海洋調査
第185項	北海道南岸	苫小牧港	信号所一時休止
第186項	北海道南岸	様似港	護岸補修工事
第187項	北海道南岸	襟裳岬南方～納沙布岬南方	海洋調査
第188項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第189項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第190項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第191項	北海道南岸	納沙布岬南方	海洋調査
第192項	北海道北岸	サロマ湖(第2湖口)	アイスブーム撤去
第193項	北海道北岸	紋別港南東方	水路測量
第194項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練等
第195項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第196項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

お知らせ

○ 一管区水路通報の発行について

次号及び次々号の一管区水路通報の発行スケジュールは以下のとおりです。

令和6年5月10日(金) 17号 ※5月1週目は休刊です

令和6年5月17日(金) 18号

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

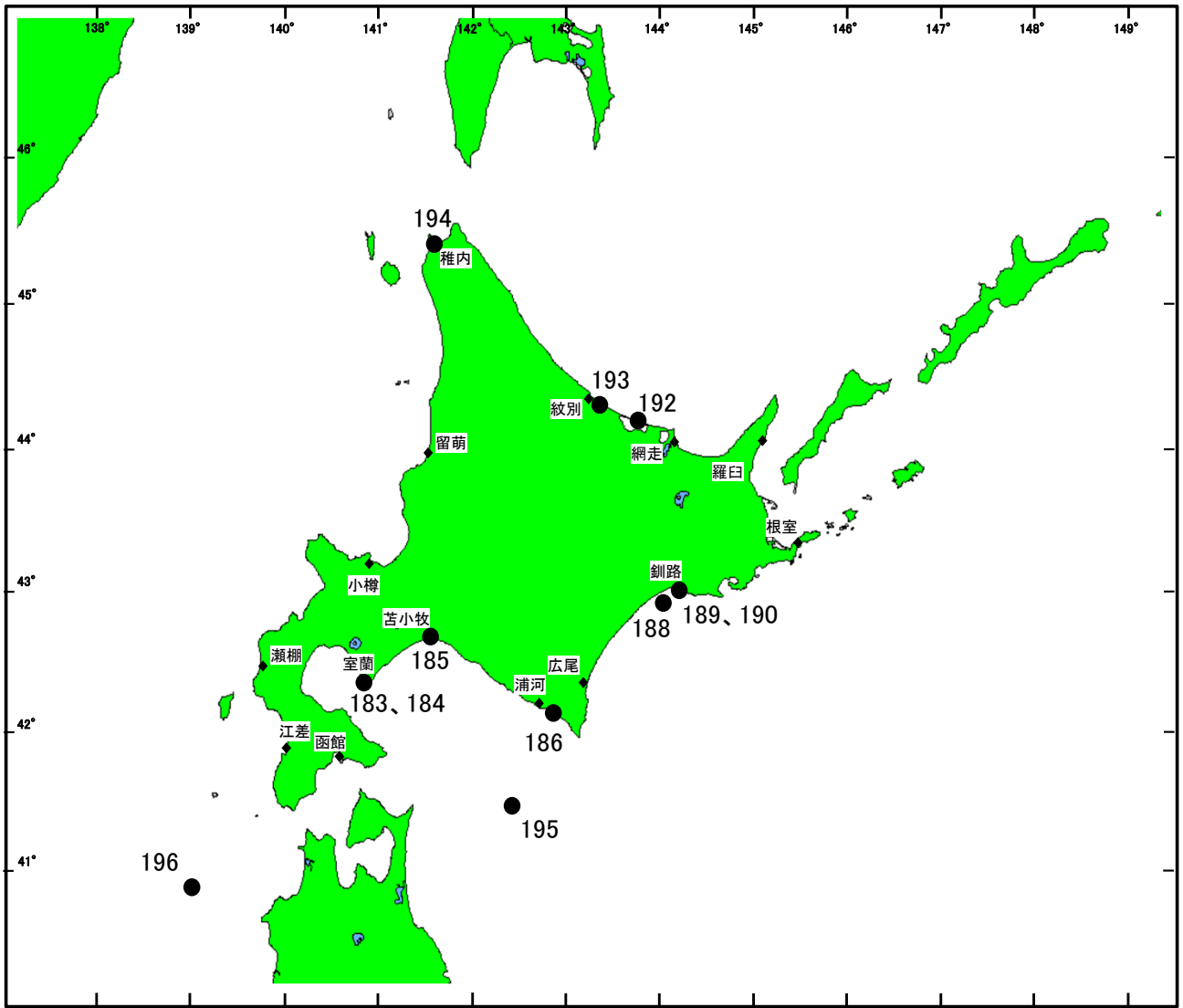
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ182、187、191項については各項を参照ください。

6年182項 北海道南岸 — 内浦湾～襟裳岬西方 海洋調査

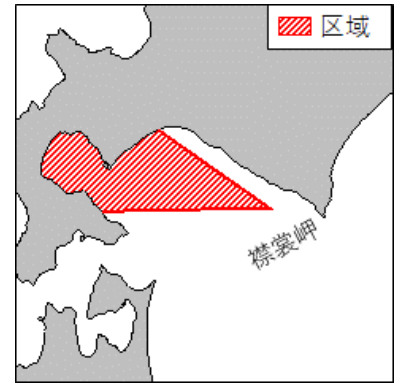
下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年5月8日～15日
- 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-58-24.0N 140-54-41.2E (岸線上)
 - (2) 42-00-00.0N 142-40-00.0E
 - (3) 42-36-17.2N 141-30-09.1E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 函館水産試験場



6年183項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

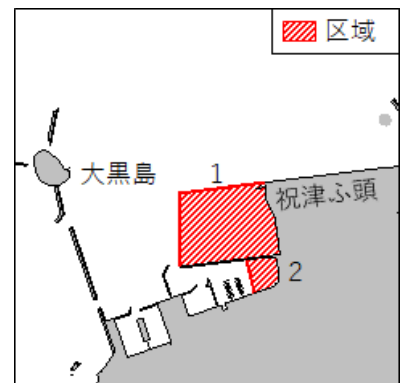
下記区域で、ヨット帆走及びシーカヤック体験が実施される。

- 期 間 令和6年5月3日～6日、11日、12日、18日、19日、25日、26日 0800～1600
- 区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)
 - (2) 42-20-45.9N 140-56-10.2E
 - (3) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
- 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (4) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)
 - (5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)

備 考 区域内に浮標設置
警戒船配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



6年184項 北海道南岸 — 室蘭港及び付近 海洋調査

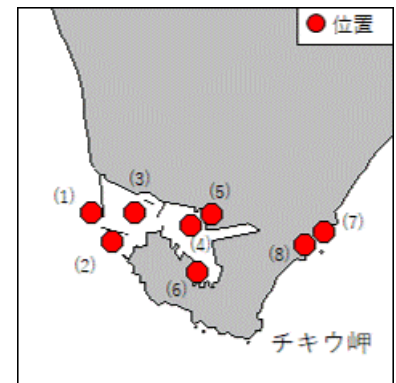
下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

- 期 間 令和6年5月1日～令和7年3月31日 (予備日を含む) 日出～日没
- 位 置 下記8地点
- (1) 42-21-19N 140-54-37E
 - (2) 42-20-34N 140-55-22E
 - (3) 42-21-19N 140-56-07E
 - (4) 42-20-59N 140-58-07E
 - (5) 42-21-16N 140-58-49E
 - (6) 42-19-46N 140-58-21E
 - (7) 42-20-49N 141-02-47E
 - (8) 42-20-29N 141-02-07E

備 考 停船して観測機器を垂下する
作業は令和6年5月、8月、10月及び12月の各1日を予定

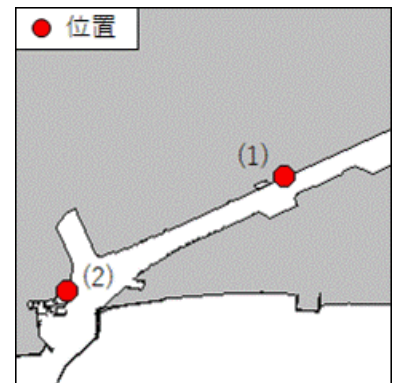
海 図 W16-JP16-W14

出 所 室蘭港長



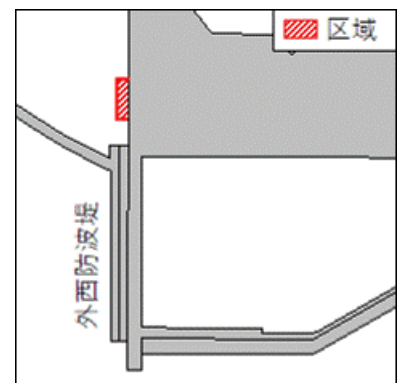
6年185項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区及び第2区 信号所一時休止
 下記位置の信号所は、信号板の改修工事に伴い一時休止される。

- (1) 勇払信号所
 期 間 令和6年5月16日(予備日17日) 0900~1800
 位 置 42-38-57.8N 141-40-15.6E
- (2) 苫小牧信号所
 期 間 令和6年5月19日(予備日20日) 0900~1800
 位 置 42-37-50.4N 141-37-25.2E
- 備 考 工事中は、幕により信号表示される
 天候等により日程が変更される場合がある
- 海 図 W1033A-JP1033A
 参照書誌 411 8101.2番
 出 所 苫小牧海上保安署



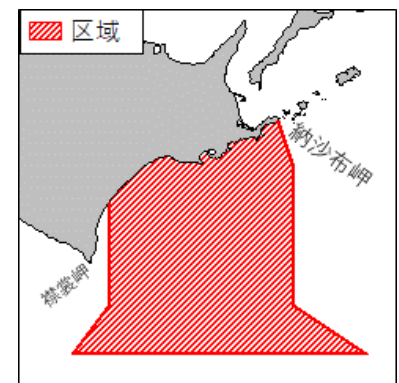
6年186項 北海道南岸 — 様似港 護岸補修工事
 下記区域で、潜水士による護岸補修工事が実施されている。

- 期 間 令和6年10月9日まで 日出~日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-07-32.4N 142-54-39.7E (岸線上)
 (2) 42-07-32.4N 142-54-39.3E
 (3) 42-07-33.5N 142-54-39.3E
 (4) 42-07-33.5N 142-54-39.7E (岸線上)
- 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W30(様似港)
 出 所 浦河海上保安署



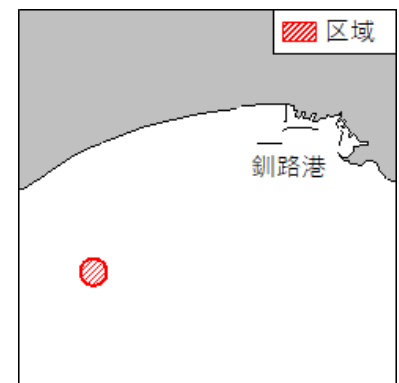
6年187項 北海道南岸 — 襟裳岬南方~納沙布岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年5月21日~6月7日
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-21-45.0N 145-47-36.0E (岸線上)
 (2) 42-55-00.0N 146-00-00.0E
 (3) 41-30-10.2N 145-59-45.6E
 (4) 41-00-00.0N 147-00-00.0E
 (5) 41-00-00.0N 143-00-00.0E
 (6) 41-30-09.6N 143-29-46.2E
 (7) 42-32-34.3N 143-29-46.2E (岸線上)
- 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W3-W1032-JP1032-W1035
 出 所 釧路水産試験場



6年188項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和6年5月1日~31日 0800~1700
 区 域 下記地点付近
 42-54.0N 144-09.0E
- 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



6年189項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

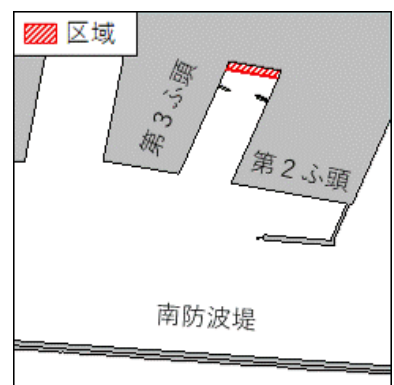
期 間 令和6年5月1日～31日 0800～1700
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路海上保安部



6年190項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

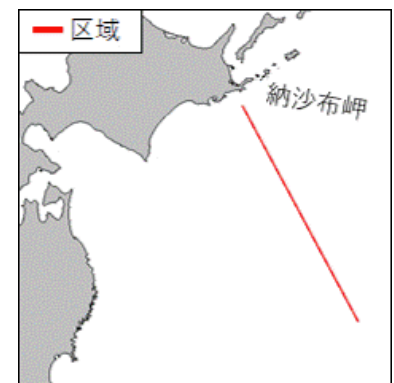
期 間 令和6年5月1日～31日 0800～1700
 区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-00-00.4N 144-19-51.5E (岸線上)
 (2) 43-00-01.5N 144-19-42.7E (岸線上)
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路海上保安部



6年191項 北海道南岸 — 納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「啓風丸(1,491t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年5月22日～24日
 区 域 下記2地点を結ぶ線上
 (1) 42-55N 145-33E
 (2) 39-00N 148-20E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 天候等により、日程が変更される場合がある
 海 図 W1070
 出 所 気象庁大気海洋部



6年192項 北海道北岸 — サロマ湖(第2湖口) アイスブーム撤去

一管区水路通報5年50号732項削除
 一管区水路通報6年13号153項削除
 下記位置の、アイスブームが撤去された。

位 置 下記地点
 44-08-38N 143-55-41E (第2湖口)
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



6年193項 北海道北岸 — 紋別港南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年5月13日～11月30日のうち6日間 0800～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-19-23N 143-23-09E (岸線上)

(2) 44-19-37N 143-23-21E

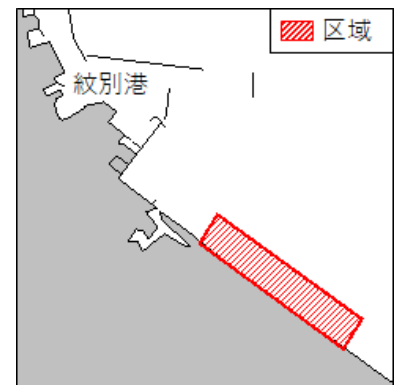
(3) 44-18-55N 143-24-42E

(4) 44-18-41N 143-24-30E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部



6年194項 北海道西岸 — 稚内港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施される。

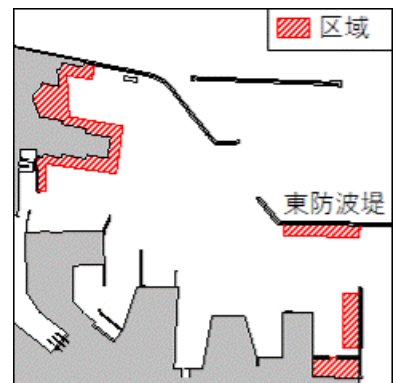
期 間 令和6年5月1日～令和7年3月31日

0900～1300、1700～2000

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



6年195項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年5月14日 (予備日 15日) 0600～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



6年196項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年5月14日 (予備日 15日) 0600～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

